

といったことを調べる目的で実施され、この結果が妥当であると厚生労働省から認められないと、臨床の現場で使用することはできません。もちろん、患者様が普段服用されている薬は治験実施済みのものです。新薬の中には海外で既に使用されていて、画期的な効果をもたらすものもあるために、一刻も早く認可が下りることが期待されます。抗がん剤などで日本は認可に時間がかかりすぎると批判されていることを聞いた方もいらっしゃると思います。一方で、安易な認可で重大な副作用が起きても困ります。このために治験の際には治療効果の判定とともに、非常に細かなことまで（例えば、転んで膝をすりむいたといった、薬とは何の関係もないと思われるような出来事も）全て報告が求められ、また実施施設で適正に治験が行われているかチェックするために第三者機関が立ち入り調査を行うなど、厳格に運営されています。これらを円滑に進めていくために、現場では普段の治療に関わっている主治医や看護師などのほかに治験コーディネーターも加わって、治験を実施しています。現在も新たな治験の申込は次々ときており、まもなく始まる予定の治験もあります。もちろん、申込のあった治験の全てに参加しているわけではなく、その薬の必要性や予測される危険などについて検討し、参加をお断りしたことも何度かあります。ただ、治験が進まなければ新しい治療も始まらず、日本の透析医療が遅れていってしまうことにつながってしまいます。当たり前のことですが、治験は患者様のご理解とご協力がなければそもそも成立しません。今年も主治医やコーディネーターから治験への参加について、お話をさせていただくことがたびたびあると思います。その節には、ご家族ともご相談いただき検討していただくと幸いです。

新年早々からお願い事となってしまいました。最期になりましたが、今年一年が皆様にとってよりよい年となることを祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

